第5回
奥州市環境基本計画策定委員会
協議資料

2026.10.20　奥州市市民環境部GX推進室

1　目指すべき環境像について

2　計画案に対するパブリックコメントの実施について

3　計画案について

4　その他

1 目指すべき環境像について

奥州市環境基本条例第10条第２項第１号「目指すべき環境像」について下記のとおり事務局案を提案します。

(1) 目指すべき環境像の記載箇所

第３次計画

前章

はじめに　　市民憲章　　ゼロカーボンシティ宣言書

第１章

計画の基本的事項
（計画の背景(世界や国内)、市の地理地勢、位置づけ、対象範囲、期間）

第２章

目指すべき環境像、分野別環境像、環境目標

第３章

・施策体系（横書きツリー）
・各分野別環境像Ⅰ～Ⅵ
　『分野別環境像Ⅳ』……兼「地温対計画（区域施策編、事務事業編）」
　『分野別環境像Ⅴ』……兼「気候変動適応計画」
　　・現状や課題
　　・取組・施策の方向性（環境目標やSDGs）
　　・指標（状態、成果、活動、個別計画の目標）
　　・取組・施策
・分野横断の取組
・地域別環境配慮指針

第４章

計画の推進体制、進行管理

資料編

第２章

○「**目指すべき環境像**」
　計画の最上位のスローガン、概念。

1 目指すべき環境像について

奥州市環境基本条例第10条第２項第１号「目指すべき環境像」について下記のとおり事務局案を提案します。

(2) 目指すべき環境像

【事務局案】

「未来を見つめる100年循環都市　地球と共存する奥州」

～　豊かな水と緑を未来へ。循環と共生でウェルビーイングの実現を目指すまち　～

第１次～２次計画で設定されていた「目指すべき環境像」を維持。
第３次計画の策定内容を副題で設定する。
主題の「奥州」の読み方について、これまで「まち」としていたものを「おうしゅう」に変更する。

【主題についてのポイント】
① 過去計画の目指すべき環境像を維持することで環境基本計画の連続性に配慮。
② 次期計画の内容を踏まえても必要な要素が含まれていること。

【副題についてのポイント 】
① 「豊かな水と緑」……環境基本条例前文から引用。自然資本を親しみやすい言葉で象徴的に表現。
② 「未来へ。」……市の豊かな自然をはじめとする環境を次世代へ引き継いでいく意志。
③ 「循環と共生で」……資源循環や生物多様性など環境との共生
④ 「ウェルビーイングの実現」……ウェルビーイングの実現を目指すことが次期計画における最大目標

2 計画案に対するパブリックコメントの実施について

(1) パブリックコメントとは

奥州市自治基本条例（平成21年3月条例第１号）に規定された手続です。環境基本計画の計画案を公表し市民等の意見を受け付けます。

（意見収集手続）
第19条　市は、まちづくりに関する計画の策定若しくは変更又は重要な政策等を決定しようとするときは、その施策等の検討過程における案をあらかじめ公表し、適切な方法により市民の意見を収集するとともに、その市民の意見を考慮するものとする。

(2) 対象者や実施内容

① 対象者……市内に居住、通勤、通学する人

② 期間……１カ月程度の期間中、意見を受付（令和８年12月を予定）

③ 方法……市HP及び市役所本庁舎、総合支所窓口に計画案を備え付け。書面、LoGoフォームで意見を受付

④ その他……事務処理上必要となるため、例えば以下のような条件を付します

・意見提出においては、提出者の住所、氏名、連絡先の記載を必須とします。また、日本語での提出を必須とします。
・提出した意見に対し、市は回答を作成し提出意見とともにHP上で公表します。個人情報については公表しません。また、提出意見に対する個別の回答はしません。
・電子メールや口頭、電話での意見の受付は行いません。所定の様式に基づく、持参、郵送（期限内必着）またはLoGoフォームによる提出のみを対象とします。
・提出期限や提出方法を守らなかったものは無効となります。また、以下のような意見も無効とします。
特定の個人や団体等を誹謗中傷するような内容のもの、個人や特定の団体の財産及びプライバシー、著作権などを侵害する内容のもの、法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容のもの、営業活動等営利を目的とした内容のもの、本計画と無関係の内容のもの

⑤ 周知……市広報、市ＨＰに掲載予定。

3 計画案について

計画案については、別添のとおりです。
11月18日開催予定の市環境審議会に計画案として提出し、パブリックコメントの対象となります。

前回、8月にお配りした計画案からの修正事項は主に下記のとおりです。
・指標、取組、施策の追記を行いました。
・コラムの掲載を行いました。
・第１章及び第３章に2026年９月公表の国連環境計画の報告書の内容を追加しました。
・前章、第４章、資料編（情報確定分まで）を作成しました。
・本文内に図、表、グラフ、写真やイラストを配置しました。
・全編について、誤字脱字や表現の整理などを行いました。

4 その他

(1) 次回委員会の開催予定について

次回委員会　令和９年２月３日（水）14：00から開催予定
会場　奥州市役所本庁　７階　委員会室